



小学校プール無料開放

- 対象者 幼児から中学生までの市民
- 期間 7月21日(金)～8月10日(木)
- 利用時間 午前10時半～午後3時半
- 休場日 毎週土・日曜日
- 開放校 市内全小学校(10校)
- 施設内容 ◇25mプール◇低学年用プール
- 注意事項
 - ◇1人の利用時間は2時間まで
 - ◇幼児(6歳未満)は、保護者も一緒に入水
 - ◇衛生管理上、必ず水泳帽子(保護者を含む)を着用
 - ◇25mプールの使用は、小学3年生以上
- 問い合わせ先
 - スポーツ課 ☎(580)1914

子どもと大人の絆を深めるプログラム「CARE」

子どもとの接し方や関わり方を学び、子どもとの絆を深めるプログラムです。

子育てについて悩んでいる人、子どもとの絆をさらに深めたい人、ワークショップを通して学んでみませんか。

●対象者 次の3つの条件に当てはまる人

◇2歳～小学6年生の子どもの養育者

◇全3回のワークショップに参加できる人

◇講師が実施するCAREプログラムの研究参加に同意できる人

●講師 木村一絵さん(福岡国際医療福祉大学講師)

●日時 各回午前9時半～11時半
A日程 ①9月1日(金)
B日程 ①10月5日(木)
②10月16日(月)

AB共通③11月2日(木)

※A日程とB日程のグループ分けは無作為に行い、申し込み後、数日以内にお知らせします。

●会場 市子ども療育支援センター

●参加費 無料

●定員 40人(先着順)

●託児 あり(0歳から5～6人程度)

●申込方法 申込フォーム
●申込期間 7月1日(土)～8月11日(祝・金)



申込フォーム



市ホームページ

●申し込みと問い合わせ先

こども健康課こども家庭担当

☎(580)1964

お知らせコーナー

お知らせ



最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策

業務改善助成金 生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、その業務改善に要した経費の一部を助成する制度です。詳しくは問い合わせてください。

お問い合わせ先 ◇最低賃金・賃金引上げのための業務改善に関する相談
業務改善助成金コールセンター ☎0120(366)440
◇支援事業に関する相談(申請先)福岡労働局雇用環境均等部企画課 ☎(411)4763

大野城市いこいの里

癒しの環境で、日帰り入浴ができます。

入館料 ◇市内60歳以上1000円◇市内60歳未満2000円◇市外3000円

※就学前の乳幼児は無料

※露天風呂・内湯・ミストサウナへルストロン・マッサージ機・囲碁将棋が入館料のみで利用できます。

開館時間 午前10時～午後6時
休館日 ◇毎週月曜日◇祝日◇12月29日～1月3日

7月のイベント

◆季節の湯 2日(日) ぞくぞくみの湯

◆踊り座公演 9日(日) 午後1時～

◆遺産と相続相談会(無料) 15日(土) 午前10時～

◆健康体操 18日(火) 午後4時～

◆風呂の日 26日(水) 回数券購入の人に無料券2枚プレゼント

お問い合わせ先 大野城市いこいの里 ☎(596)3455

相談



※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。

遺言・相続・後見・生前贈与の無料相談会

日時 7月11日(火) 午後1時～